

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件1)

令和6年1月9日

所在地 山梨県北都留郡丹波山村 800  
企業名 株式会社 TreeLumber  
代表者 代表取締役 佐藤駿一

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社は、地域に貢献するため、森づくりと木の活用を提供する会社で、SDGs 推進の一環となる地域の森林環境を守り、木材を活用した事業を展開しています。地元の雇用にも貢献した取り組みとなっているため、今後はこれをさらに進め、弊社だけではなく地域全体の SDGs 達成にも繋げていきます。

3 側面 (主な分野に☞)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日:	
✓環境 ✓社会 ✓経済	村産材を活用した商品販売	・商品の種類 現状: 12 品目 2030 年: 30 品目		(進捗率)
✓環境 ✓社会 ✓経済	森林整備の推進	・整備面積 現状: 25ha/年 2030 年: 100ha/年		(進捗率)
□環境 ✓社会 □経済	女性の雇用推進	・雇員人数 現状: 1 名 2030 年: 5 名		(進捗率)

2030 年の目指す姿

多くの森林整備事業、木材の活用を行うことにより、地域環境を守りつつ雇用の促進にも繋げ、地域貢献と SDGs 推進を両立した持続可能な経営を行う。

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の **3 側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野

- にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。